



山形市こども誰でも通園制度（仮称）試行的事業のご案内



令和 8 年度から全国の自治体で実施することになっている「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施に先駆けて、山形市では令和 6 年度 7 月から試行的事業を実施します。保護者の方の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていないお子さまが、どなたでも気軽に利用することができます。

対象者

- ・山形市在住で、現在保育所等に通っていない、0歳6か月～3歳未満のお子さま

実施施設

- ・つばさ保育園 住所：山形市幸町 11-3 TEL634-6252
- ・さくら子育て支援センター 住所：山形市緑町 1-9-45 TEL622-5682

預かり期間

- ・令和6年7月1日 ～ 令和7年3月31日



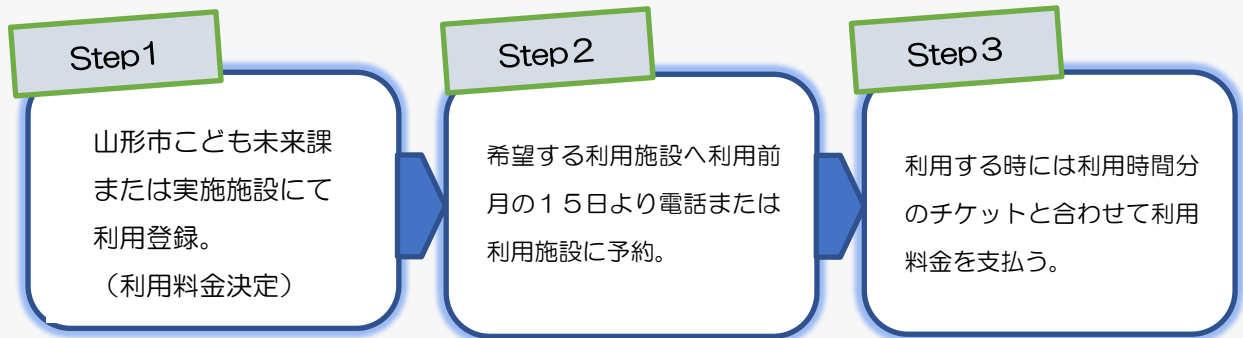
実施施設	つばさ保育園	さくら子育て支援センター
利用時間	【定期利用】 月曜日～金曜日 ①9時～11時（2時間利用） ②9時～12時（3時間利用） ※給食提供あり（実費負担） 【自由利用】 月曜日～金曜日 12時～16時30分	【自由利用】 月曜日～金曜日 ①9時～12時 （2時間まで利用可能） ②13時～16時 （2時間まで利用可能）
	◎一人あたり月10時間を上限とする	
利用料金	1時間 300円（減免制度あり） ※つばさ保育園での定期利用②を利用の方は給食代300円を実費負担	
利用人数	定期利用：①②合わせて1日3名まで 自由利用：1時間当たり3名まで	1時間当たり2名まで

※定期利用・・・利用する施設、曜日、時間を固定し、定期的に利用する方法。

※自由利用・・・利用する施設、曜日、時間を固定せずに、自由に選択し利用する方法。

利用方法

- ・事前に利用登録が必要です。登録は、初回利用希望日の10日前までに山形市こども未来課または実施施設で申請してください。（利用料金を決定します。）
- ・利用登録が終わりましたら、「利用額決定通知書」をご自宅に郵送します。
- ・利用予約は、利用前月の15日より電話または利用施設にて直接ご予約下さい。予約受付は、月曜日から金曜日の9時～16時の間になります。
- ・初めて利用される方は、利用開始まで利用施設にて事前に面談が必要です。
その際には「保険証」と「乳児医療証」をご持参ください。



利用児童1人につき1時間当たりの料金は次の通りです。
利用料金は、利用施設へ直接お支払いください。

区分	利用料金
①生活保護世帯	0円
②市民税非課税世帯	60円
③市民税所得割合算額7万7,101円未満の世帯 (年収360万円未満相当の世帯)	90円
④上記以外の世帯	300円



《お問い合わせ先》

山形市こども未来課 保育係

TEL: 023-641-1212 (内線 585)